

平成29年11月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成29年11月30日（木曜日）午後1時00分から午後3時15分まで

○場 所 羽島市北部学校給食センター会議研修室

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 報第26号 平成29年度準要保護児童の追加認定の報告について
- 日程第 3 報第27号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第 4 議第48号 羽島市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正する告示について
- 日程第 5 議第49号 羽島市伝統文化保存団体連絡会議設置要綱について
- 日程第 6 承第4号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第3号羽島市議会提出議案（平成29年度羽島市一般会計補正予算（第6号））に同意することについて）
- 日程第 7 その他
- 1 各課の事業進捗状況

○出席者

教 育 長	伏 屋 敬 介
教 育 委 員	今井田 眞千子
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	向 井 ゆかり

○説明のために出席した者

事務局次長	山 内 勝 宣
専 門 官	黒 田 昭 夫
教育総務課長	不 破 勝 秀
学校教育課長	増 田 恭 司
生涯学習課長	豊 島 博
スポーツ推進課長	箕 浦 勝 博
北部学校給食センター所長	竹 内 弘 明
兼南部学校給食センター所長	

【午後1時00分 開会】

△開会

◎教育長 開会の挨拶を兼ねて、何点か報告をさせていただきます。

まず、小学校の２期制への移行及び小・中・義務教育学校の夏季休業の短縮に関してですが、１０月２６日の定例教育委員会以降、１１月１日に「羽島市コミュニティセンター協議会長・館長・副館長及び各町自治委員会長合同会議」において説明をし、さらに１１月７日の校長会で最終確認をし、１１月１０日の臨時教育委員会で羽島市学校管理規則の改正の議決をしていただきました。

その改正内容が「広報はしま」１２月号に掲載され、市内の各家庭に届けられているところですが。

また、１１月２１日の朝日新聞では、「キッズウィーク 親は休める？」という見出しで、羽島市のキッズウィークの導入が紹介されました。

さらに、１１月２７日に経済産業省の担当者の方が羽島市を訪問され、キッズウィークに向けての取組について情報収集をしていかれました。

以前も申し上げましたが、各学校におきましては、学校運営協議会等で今回の学校管理規則の改正の趣旨等について十分協議していただき、平成３０年度の教育計画の策定に取り組んでいただかなければならないと考えております。

また、教育委員会としても、朝日新聞の見出しにも掲載されていますが、前期・後期の間の５連休に保護者等が休暇を取れない児童生徒のための受け皿等、関係部局と連携を図りながら準備を進めてまいりたいと考えております。

さて、明日から１２月、師走ということでございますが、１１月１０日には、市町村教育委員会連合会研究総会ということで、教育委員の皆様方には、遠方の飛騨市までお出かけいただき、また、２２日の羽島市教育委員会表彰式にはご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、本年度の羽島市教育委員会訪問についても１１月２４日の福寿小学校を最後に終了し、大変お世話になりました。

１１月２８日には、羽島市議会１２月定例会の初日を迎え、就学援助・中学校のプール・小中学校の通学路・避難計画・避難訓練、赤ちゃんタイムといった一般質問の通告をいただいております。現在、その答弁書づくりの真最中ということでございます。

では、本日の１１月定例教育委員会、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日の会議は、追加議案を含め報告案件が２件、議案が２件、承認案件が１件です。

できるだけ能率良く進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎**教育長** 本日は、５名の委員が出席しており、会議は成立いたします。

本日の議題は、先程申し上げましたとおり報告案件が２件、議案が２件、承認案件が１件です。

△日程第１ 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第１ 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は黒田委員さんをお願いいたします。

△日程第2 報第26号 平成29年度準要保護児童の追加認定の報告について

◎**教育長** まず、日程第2 報第26号 平成29年度準要保護児童の追加認定の報告についてを議題といたします。この案件につきましては、個人情報でありますことから、秘密会で行いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(関係者以外退席)

◎**教育長** 事務局から説明を願ひます。

(内容等を説明報告する。)

◎**教育長** ここで秘密会を解きます。

(関係者以外入席)

△日程第3 報第27号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第3 報第27号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。

まず、生涯学習課関係分について説明願ひます。

◎**生涯学習課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(岐阜聖徳学園大学ウインドアンサンブル第34回定期演奏会)

(第13回木曾川凧揚げまつり)

(第2回新春落語林家卯三郎劇場)

(ユリダンスセンター講演「KODOMO ダンスライブ Vol.1」)

◎**教育長** 次に、スポーツ推進課関係分について説明願ひます。

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(第29回羽島若獅子駅伝競走大会)

(第44回羽島市民マラソン大会)

◎**教育長** この議題は、報告案件ですので、よろしくお願ひいたします。

△日程第4 議第48号 羽島市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正する告示について

◎**教育長** 次に、日程第4 議第48号 羽島市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正する告示についてを議題といたします。事務局より説明願ひます。

◎**学校教育課長** この議案は、小学校への入学前に新入学学用品費の支給等を実施するため、羽島市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正するものでございます。

6月議会で、中学校に入学する児童の学用品の就学援助費について入学前に支給できるように変更を行いましたが、今度は小学校に入学する入学予定者の就学援助費を支給できるように変更するものです。

具体的には、第3条第1項中の「在籍する」の次に「就学予定者」を加え、「児童生徒」を「児童生徒等」に改めます。

あとの変更点は、「市町村」を「自治体」に改め、学校長を通じて保護者に行っていた通知を在籍していない児童生徒等については、直接通知するように改めました。

以上の改正について、ご審議をお願いします。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第48号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第48号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第5 議第49号 羽島市伝統文化保存団体連絡会議設置要綱について

◎**教育長** 次に、日程第5 議第49号 羽島市伝統文化保存団体連絡会議設置要綱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**生涯学習課長** この議案は、羽島市に残っている伝統文化及び文化財について保存継承している各団体が、より良い活動をし、市民の文化的向上を図るために、お互いに交流・連携をする会議を設置するための要綱を整備するものです。

この会議は、伝統文化等を保存又は継承している団体の代表者と文化財の所有者等で組織し、伝統文化等の市民主体の保存等の推進に関する事項や団体間の連携に関する事項を審議事項としています。

つまり、どのように伝統文化等を保存・継承していくかといったことについて、互いに話し合い、連携できないか協議する機会を設けることを目的としています。

会議は、委員の3分の2以上の出席で成立し、出席委員の過半数で議決されると思いますが、何かを決めるというよりは、連携を深めていただくことを会議の趣旨と考えています。

よろしくをお願いします。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎今枝委員 この要綱と直接関係しませんが、正木町でやっているワークショップは、地域の課題は地域で解決するものとして、自治会やコミュニティセンターが中心になって話し合いを行っています。

そこで挙がっている課題として、地域の伝統文化や史跡をどのように保存していくかということがあります。

残していくには、お金がないと難しく、地域で連携しなくてははいけません、若い人たちは、史跡等について知らない人もたくさんみえます。

これは、感想ですが、異年代が交わることはとても難しく、若い人は日常の生活で一杯で、地域のまとまりになかなか入ってこれませんが、そういった方を巻き込まないと高齢化して、いずれ廃れてしまのではないかとということを危惧しています。

◎生涯学習課長 会議の入口としては、交流から入りますが、資金についても活動には必要なので話し合う機会があればと思います。

ただ補助金については、所管の部署が異なるので調整が困難だと思われます。

若い方の参加については、分野は異なりますが、江舟イルミネーションの活動等の様に、うまくできている事例もあるので参考にできたらと考えています。

ご意見ありがとうございました。

◎向井委員 会議は、委員15人以内をもって組織するとありますが、少なくないですか。

◎生涯学習課長 委員として考えているのは、9つの団体（竹鼻祭山車保存会、大浦の蛇保存会、羽島市雨乞い保存会、平方勢獅子保存会、羽島市美濃菊保存会、永田佐吉顕彰会、竹鼻別院のフジを守る会、羽島太鼓、田空顕彰会）の代表者と行政の関係者で組織して、15名以内と考えています。

◎今枝委員 商工観光課も組織に入るのであれば、町おこしというか、市外から人を呼ぶことも話し合われるんですか。

◎生涯学習課長 第1条に伝統文化及び文化財の活用という表現がありますのは、観光を念頭において記載したものです。

◎向井委員 なまず祭りの日は、行事が多くて行けない人が多いです。

特に、竹鼻の人は地元の行事があったので、行けない人が多いと思います。

行事の日程を調整していただけるとありがたいです。

◎生涯学習課長 秘書広報課からも調整するよう指導されているので、市主催の行事は日程

の調整をされています。

ただ、その時期しかできない行事もあるので、難しいです。

◎**今枝委員** 10月・11月は特に行事が多いので、調整するのが難しいと思います。

現場としては、年間行事を動かすと、何か影響が出てしまいます。

実際には大きい行事を優先して、他の行事を動かすしかないと思います。

◎**教育長** この会議でも、行事の日程調整の協議や共同で行うといった連絡調整ができればと思います。

◎**今井田委員** 市外の方を竹鼻祭りに誘った時に、大変喜ばれました。

待っている間にフジや佐吉大仏を見ることもできます。

市内の人でもまだ知らない人がいるのはもったいないので、周知の方法をもっと考えた方が良くと思います。

◎**向井委員** 今年、江吉良の子が山車に乗ったという話がありましたが、竹鼻町以外の子ども参加できる機会があると良いと思います。

◎**教育長** 竹鼻町以外の子ども山車に乗れるようにという話は、現在検討されているようです。

◎**生涯学習課長** 市内の放課後児童教室の内、5校でお囃子の練習をしています。

その子たちに竹鼻祭りに参加していただくことを保存会で検討されているようです。

平方勢獅子では、これまで参加できなかった女の子を参加させたり、それぞれ努力されています。

◎**教育長** このようなことを会議で情報共有してもらうことに、会議の意義もあると思います。これまで話しづらかったことも、今後話していただけたらと思います。

◎**教育長** 他に、ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第49号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第49号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第6 承第4号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第3号 羽島市議会提出議案（平成29年度羽島市一般会計補正予算（第6号））に同意することについて）

◎教育長 次に、日程第6 承第4号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第3号 羽島市議会提出議案（平成29年度羽島市一般会計補正予算（第6号））に同意することについて）議題といたします。事務局より説明願います。

◎教育総務課長 この議案は、羽島市教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、1月28日付で臨時代理させていただきましたので、同規則第5条の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

臨時代理いたしましたのは、羽島市議会提出議案（平成29年度羽島市一般会計補正予算（第6号））に同意することについてでございます。

この補正予算は、11月28日に開会しました12月議会において、追加議案として、議会に提出しましたことから、教育委員会として同日付にて同意する旨、教育長が臨時代理させていただいたものでございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、歳出からご説明させていただきます。

10款2項2目、小学校費の教育振興費、要保護・準要保護児童就学援助費でございます。

補正額は、39万7千円で、準要保護新入学児童学用品費の就学前支給に伴う補正でございます。

次に、6項7目、社会教育費の図書館施設改修事業については、補正額は、320万3千円で、図書館事務室の空調機器取替えを行うものでございます。

次に、7項1目、保健体育総務費の保健体育総務事務経費につきましては、補正額160万円で、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンにかかる事業への寄附金を教育振興基金に積み立てるものでございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げますので、お願いいたします。

16款1項7目、教育費寄附金、1節 保健体育費寄附金 補正額200万円で、先にご説明した東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンにかかる事業への寄附金でございます。

寄付者は、一般財団法人 国際クラブ理事長 青山るみ様・青山英世様でございます。

なお、寄附金が200万円で、歳出は160万円の積み立てとなっており、差額の40万円は、市民協働課が行う国際交流事業にこの補正予算で予算化し、ホストタウン実行委員会への交付金として活用いたしますので、よろしくお願いいたします。

債務負担行為補正として、草刈トラクターリース料107万6千円を補正しております。

これにつきましては、平成30年度に、木曾川堤外正木運動場や、下中町にある、ふれあいの里みどりの広場、長良川多目的運動場等、市が国土交通省から占用しております堤外河川敷等で使用する草刈用のトラクターをリースする予定で、その契約手続きを今年度に行うことからの債務負担行為の補正でございます。

よろしくお願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、承第4号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め承第4号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第7 その他 各課の事業進捗状況について

◎教育長 次に、日程第7 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎教育総務課長 まず、22日に開催した羽島市教育委員会表彰式についてですが、委員の皆様方には、ご多忙のところご出席いただきありがとうございます。

事業の進捗状況については、今回は、特にございません。

教育総務課からは、以上でございます。

◎学校教育課長 学校教育課から報告させていただきます。

10月21日から11月17日までの期間に学校からあったいじめの報告は、小学校5件、中学校2件でした。

これまでの案件を含め、解決してからいじめが再発していないかどうかを教育委員会から学校へ確認をして、学校とともに事情を確認しながら対策をしています。

次に、10月の不登校につきましては、7日以上欠席した児童生徒数は、前年と比べ、小学校はほぼ横ばいですが、中学校は増加しています。

体育祭等の大きな行事を終え、これまでの負担から新出の不登校に繋がっているものと思われる。

適応指導教室に通っている児童生徒も増加しています。

個別対応をしているケースもありますが、学校復帰に向けて学校と連携しながら活動を進めています。

別室登校している児童生徒も45人いますが、個別支援をして今後の教室復帰に向けた活動を行っています。

10月末現在で、不登校を理由に累計30日以上欠席した児童生徒数は、前年度と比べ小学校は減少、中学校は増加しています。

病気や原因が分からない案件について、依然として増加しています。

2学期も終わりに近づき、自己肯定感を高めてあげるような対応をできればと考えています。

次に、児童生徒の交通事故については、11月に入り1件ありました。

幸いにも、大きな事故に至っておりませんが、キックボードに乗っての事故で、各学校にも注意を促していきたいと考えています。

また、今年度に報告のあった事故のうち8割以上が自転車に乗っての事故のため、自転車運転チェックシートの活用をはたらきかけて、未然防止を図りたいと思います。

学校事故については、11月に入り2件ありました。

いずれも運動の際の事故で、大きな事故には至っておりませんが、個人に合った準備やその場にいる者が適切な対応が取れるように対策する必要があります。

不審者情報については、平方付近で、近くに宿泊している外国人が観光気分で集団登校等の写真を撮っている情報があったので、警察に依頼し、ホテルに注意書きを掲示していただく対応をしました。

学校教育課からは、以上でございます。

◎**今枝委員** 市内のある小学校が荒れているという問題がありますが、地元の中学校の教頭先生によると学校の安定こそが業務のスリム化と言ってみえました。

安定していないと余計な仕事が増えてしまうという意味のようです。

どの学校でも問題が多い学年はありますが、子どもが学校で問題を起こした場合、担任の先生や同じ学年の先生だけでなく、全学校の体制で無いと解決できないと思います。

先生によって見過ごしてしまうと対応できません。

全学校で根気強く対応しないと解決できないと思います。

◎**向井委員** 様々な学校の学校訪問をさせてもらいましたが、それぞれ雰囲気は違うと思いました。

荒れている学年があると、他の学年も影響を受けているように感じました。

◎**教育長** 小学校は、まず自分のクラスを何とかしたいという傾向が、中学校より強いので、全学校体制をとるのは難しいです。

ただ兄弟もいるので、他の学年にも影響しているのであれば、荒れている学年だけでなく、他の学年にも目を配るような体制にしていけないと思います。

◎**今枝委員** 私が教員の折、どの学校でも荒れた時期はありましたが解決してきました。

ただ先生とPTAや保護者が対立していたら、うまくいかないと思います。

集団になると難しいですが、個人では悪いことをしていると分かっているので、一人一人言い聞かせていくしかありません。

対策を立てて、みんなで同じ方向で見守っていくしかありません。

共通意識を持って、叱るべき時は叱って、根気強く対応しないとイケません。

担任が悪いとか、そういうことを言っても、解決になりません。

学校の先生しか頼れる人はいないので、みんなで指導していくしか方法はありません。

◎**向井委員** 複数の小学校区の子たちが行く中学校区の保護者は、他の小学校区のうわさを

聞いているので、どう思っているか心配です。

◎**今枝委員** どの学校でも荒れる要素があって、荒れていないのは先生たちのおかげです。時期によって荒れてしまいますが、その時々で時間を掛けて解決してきました。ただ、保護者との信頼関係が揺らいでしまうと大変難しいと思います。

◎**学校教育課長** 荒れている時期に、子どもたちに向かっているのは、同じ思いでいる職員が周りにいる安心感があるからです。誰も助けてくれない状態だと、注意するのを躊躇してしまいます。私も集団意識というか、みんなで声を掛けて育てていくのが、解決の一步だと思っています。

◎**向井委員** 先生が親にも子どもたちにも立ち向かっていけないといけないので、ちゃんと保護者と信頼関係を保つことができる体制が必要ですね。

◎**今枝委員** 保護者は先生方を信頼して、学校全体で問題解決をしないといけません。

◎**黒田委員** 私も学校全体で解決しないといけないと思います。なかなか担任の先生1人では解決できない問題ですし、若い先生だと1人で何とかしようと思って、健康を害してしまうケースもあります。若い人に経験は必要ですが、皆で支えて全校でバックアップする。様々な方法を試しながら、対応するしか解決策は無いと思います。

◎**教育長** 学校教育課の関係は以上といたしまして、次に生涯学習課より報告願います。

◎**生涯学習課長** 生涯学習課から報告させていただきます。

11月14日に社会教育公民館の研修が行われ、青少年育成のあり方やどのように進めていくのかの検討を行いました。

また、羽島市人権施策推進指針（案）については、12月1日から1月4日までの期間で、パブリックコメントを募集し、その意見を踏まえ、再度検討して、3月議会の全員協議会での報告を考えております。

11月25日に、県PTAの研究大会が行われ、多くの方に参加頂きました。

小熊小学校のPTAが文部科学大臣賞を受賞しますが、これまでの羽島市のPTA活動の取組の成果だと受け止めております。

子供会の関係では、11月22日にジュニアリーダーの20周年記念事業が行われました。

また、11月22日から11月26日まで壁新聞展が行われ、子供会の人数が少なくなる中、素晴らしい作品を作っていただきました。

羽島市の子供会加入率は、9割以上で非常に高く、維持していければと考えています。続いて、文化関係ですが、市民音楽祭の邦楽の部が11月12日に行われました。

観客が50人程度と少なかったので、あり方を考える必要があると考えています。

11月19日には、文芸祭の表彰式が行われましたが、受賞者の欠席率が高く、こちらについても検討の必要があると考えています。

続いて、竹鼻町屋ギャラリーのネーミングライツのパートナー募集ですが、11月24日から12月25日までの期間で募集を行っています。

開館時からその名前になるので、より良いパートナーを期待しています。

また、子ども読書推進計画についてですが、12月上旬から1月上旬までの期間でパブリックコメントを募集し、2月の定例教育委員会で審議頂く予定になっています。

最後に、図書館ですが、図書館まつりが11月4日に行われ、大変盛況でした。

特に、赤ちゃんタイムには、お父さんにも多数参加頂き、親子の読書にふれあう機会になったと思います。

ママ友のネットワークを作る貴重な機会として活用して頂いておりますが、参加している方の年齢層が高いので、若い方にも多く参加いただけたらと考えております。

生涯学習課からは、以上でございます。

◎**スポーツ推進課長** スポーツ推進課関連の事業進捗状況をご報告いたします。

11月11日のなまずまつりの際に、ホストタウン関連のブースを設けました。

来場者の皆様に、スリランカの民族衣装の着付けやお茶を振舞いPR活動を行いました。

また、岐阜県テコンドー協会の協力で、リオデジャネイロオリンピック日本代表の浜田選手のトークイベントやトレーニング・演舞の披露を行いました。

11月18日には、市内全域の3つのスポーツクラブ単位でファミリースポーツ広場が開催され、多くの市民の方々が、様々な参加体験型のイベントに参加し楽しんで頂きました。

以上でございます。

◎**専門官** 現在、学校施設について校舎の大規模改修を行いながら70年間は使用していきたいという学校施設の長寿命化計画を作成しており、今年度中に策定する予定です。

また、たくさんの寄付金を頂いておりますので、有効に活用していきたいと考えております。

私からは以上です。

◎**事務局次長** 現在開催中の羽島市議会定例会について、お話させていただきます。

上程されている関連議案は、一般会計補正予算と図書館駐輪場屋根破損に伴う隣地フェンスの修繕に関する賠償についての専決処分報告についてです。

一般質問では、5名の議員からの通告がありました。

原議員からは、「就学援助」について、花村議員からは、「就学援助」及び「中学校のプール」について、藤川議員からは、「通学路」について、糟谷議員からは、「赤ちゃんタイム」について、後藤議員からは、「学校等の避難計画」について通告がありました。

私からは以上です。

◎**教育長** 各課等からの報告になかった件について、報告させていただきます。

本年度の各学校の公表会は、11月17日の小熊小学校が最後でございました。

また、こしばらくは、各学校の合唱祭が文化センター等を会場として開催されており、聴衆に感動を与えるような合唱も数多くございました。

また、12月2日から3日にかけて、岐阜県立羽島特別支援学校では、学校祭が開催されます。

いよいよ明日から12月、師走ということで、慌ただしくなりますが、こうした時こそ、事故、事件、不祥事、安全・安心を脅かす事案等が発生しないよう、気を引き締めて取り組む必要があります。

特に、交通事故防止やインフルエンザ、ノロウイルス、アレルギーショック等への対応も、具体的な手立てを講じるようにしなければならないと考えております。

以上で、ございます。

◎**教育長** 何かご意見等ございますか。

【意見なし】

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、平成29年11月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、12月28日（木）13時30分から、教育センター2階研修室で行いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【午後3時15分 閉会】

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏 屋 敬 介

委 員 黒 田 淳